



# 情報ステーション

OKEGAWA  
Information Station

◀ 5月

皆様の善意

ありがとうございます

次の方から寄付をいただきました。

株式会社 協同バス 様

(手指消毒用除菌アルコール)

関東菱油 株式会社

代表取締役 原口 秀明 様

(絵本)

詳しくは☎契約管財課☎788-49

13

「桶川市子ども・子育て応援基金」への寄付にご協力いただきありがとうございます

次の方から寄付をいただきました。

川口信用金庫 様

詳しくは☎子ども未来課☎788-4

944

## 消防団からのお知らせ

令和4年度桶川市消防団辞令交付式が行われ、3月31日付けで

栗原 二郎さん (第6分団)

荒井 洋紀さん (第7分団)

萩原 孝好さん (第7分団)

が退団され、長年の功績に対し小野市長より感謝状が授与されました。

永い間、ありがとうございます。

なお、令和3年8月5日付けで榎

本悟さん、令和3年11月26日付けで

吉田卓馬さんが退団されました。



▲退団された皆さん

また、4月1日付けで新しく

原島 巨樹さん (第6分団)

白石太一郎さん (第7分団)

大熊 啓太さん (第7分団)

平林 勇さん (第10分団)

和久津 淳さん (第10分団)

が入団されました。

今後、市民の安心・安全を守るため、ご活躍されることを期待します。



▲入団された皆さん

26

詳しくは☎安心安全課☎788-49

## 児童発達支援センター分室の名称が変わりました

詳しくは☎子ども発達相談支援センター ☎787-5562

4月1日から「児童発達支援センター分室」は「子ども発達相談支援センター」に名称が変わりました。所在地、連絡先に変更はありません。

施設▶子ども発達相談支援センター (下日出谷836-1 桶川西小学校内)

## 移動スーパーの駐車場所を一部変更しました

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938

【変更前】日の出自治会館



【変更後】けやき団地バス停北側空き地  
毎週火曜日午後3時10分から15分程度停車します。

※変更前と曜日・時間は同じです。

## 防災への備え！新しい備蓄用防災倉庫が完成しました

詳しくは☎安心安全課☎788-4926

市役所本庁舎前に建設していた備蓄用防災倉庫が完成しました。

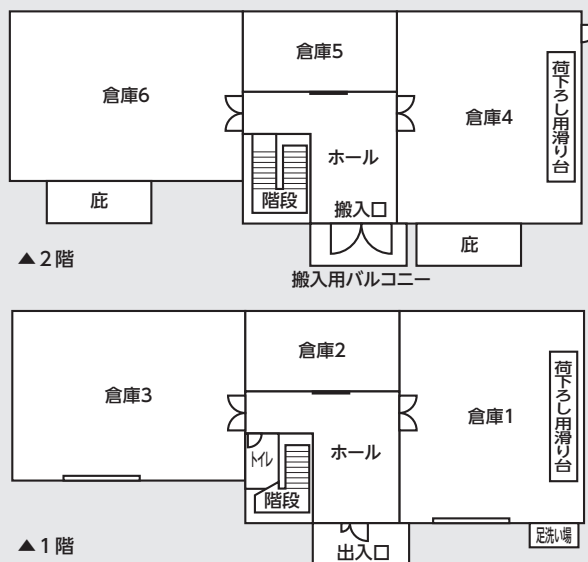
この防災倉庫には、近年激甚化および頻発化する自然災害に備えるため、非常用の食料品をはじめ、毛布や簡易トイレなどの生活必需品や水中ポンプなどの資機材類、ダンボールベッドやパーテーションなどの新型コロナ

ウイルス感染症対策のための物資を備蓄します。

概要▶建築面積 262.55㎡

延べ床面積 496㎡

構造 鉄骨造2階建て



## 農業センターがリニューアルオープンします

詳しくは☎農政課☎788-4932

農業センターは、令和3年6月より大規模改修・耐震補強工事のため休館していましたが、5月10日(火)から、利用が再開されます。

利用していた皆さんには、工事期間中、大変ご迷惑をおかけしました。

今後も、安全かつ快適に利用できるよう、維持管理に努めます。

今回の大規模改修により、新たに北側出入口を設け、農業センターと生涯学習センターが往来できるようになりました。また、太陽光発電設備を設置して環境に配慮するとともに、森林環境譲与税を活用し、県産木材を利用した備品を設置しています。



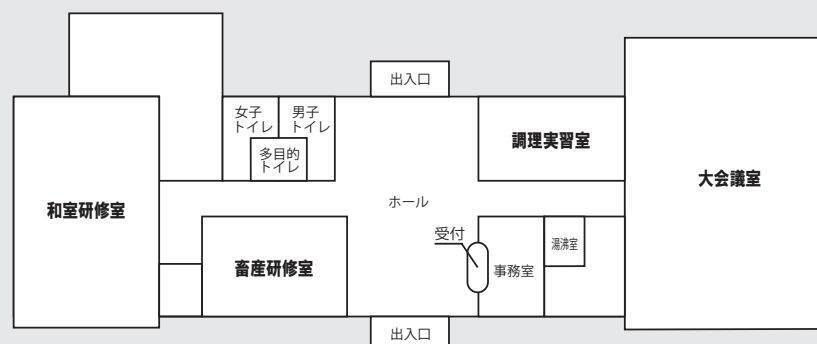
▲正面出入口



▲新設された北側出入口



▲森林環境譲与税を活用した備品



部屋別・利用時間帯別の利用料金

室名	利用料金			
	午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～9時30分	全日
和室研修室	300円	500円	700円	1,500円
畜産研修室	100円	200円	300円	600円
大会議室	500円	800円	1,100円	2,400円
調理実習室	200円	300円	400円	900円

## シリーズ 2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて

### 第2回 カarbonニュートラルってなんだろ？

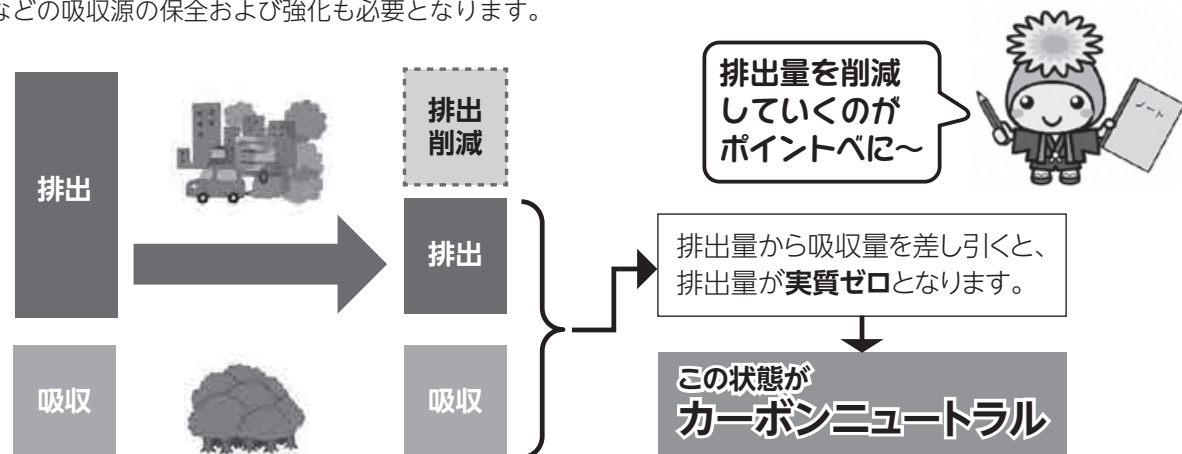
詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

地球温暖化対策の考え方として、メディアなどで「カーボンニュートラル」という言葉をよく耳にするようになりました。今回は、「カーボンニュートラル」について、解説します。

「カーボンニュートラル」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」と、森林などの吸収源による「吸収量」を均衡させること（全体として差し引きゼロにすること）となります。

「カーボンニュートラル」の実現のためには、まず排出する温室効果ガスの総量を大幅に削減することが求められています。

※森林などの吸収源の保全および強化も必要となります。



◆次回（第3回）は、「ご家庭でできる身近な取り組み」について、紹介します。

### 第5回農業委員会総会のお知らせ

とき▼5月25日(水)午後2時  
ところ▼市役所3階会議室305  
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。  
会場変更などの詳細は、市ホームページ、または事務局に確認してください。次回の農業委員会総会は、6月24日(金)を予定しています。  
詳しくは☎農業委員会事務局☎788-4932

### 教育委員会第5回定例会のお知らせ

とき▼5月25日(水)午後2時  
ところ▼市役所4階会議室401  
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。次回の教育委員会は、6月24日(金)を予定しています。  
詳しくは☎教育総務課☎788-4932





# 駅東口周辺整備について

詳しくは☎駅東口整備推進課☎783-2526

## 【事業の進捗状況について】

市および埼玉県では、駅東口周辺を安心、安全に利用していただけるよう、各整備事業を進めています。令和3年度末の各整備事業の状況については、下表のとおりです。各整備事業の進捗にあわせて、「駅東口周辺地区」の下水道などインフラ整備を順次、進めていきます。

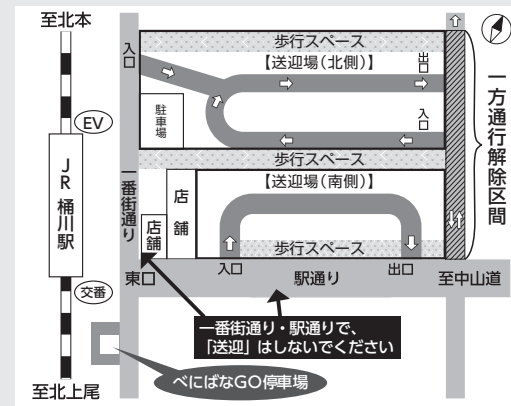
事業名	整備範囲・幅員延長	事業主体	用地買収率
駅東口駅前広場	面積=5,600㎡	市	約84%
駅東口通り線(駅通り)	幅=20m 延長=130m	県	約69%
仲仙道線(中山道)	幅=16m 延長=148m		
市道11-1号線	幅=20m 延長=80m(桶川駅前交差点から東へ)	市	100%

## 【桶川駅東口への車での送迎について】

送迎の際は、駅東口送迎場・べにはなGO駐車場をご利用いただき、道路上や送迎場・駐車場内での「駐車や長時間の停車」は、ご遠慮願います。



▲事業の進捗状況(駅前広場)



▲駅東口送迎場・べにはなGO駐車場

## 令和4年度「保育所・放課後児童クラブ」の年度途中入所・入申し込み受け付けについて

保育施設(保育所・認定こども園・小規模保育施設・放課後児童クラブ)の年度途中入所・入室の申し込みを随時受け付けています。就労証明書など、勤務先で記入が必要な場合がありますので、申込書類は時間に余裕をもって用意してください。詳細は、保育課で配布の入所・入室案内をご覧ください。

### 【入所・入室の基準】

保護者(同居する祖父母を含む)が就労、妊娠・出産、病気・けが、介護・看護、災害復旧、就学などにより家庭において保育できないことが常態であるもの。

### 提出先▼保育課

### 【保育施設の受付期間】

《毎月1日入所》希望月の前月5日(土・日・祝日の場合は翌日)まで

### 【放課後児童クラブ受付期間】

《毎月1日入室》希望月の前月15日(土・日・祝日の場合は前日)まで  
《夏休み申し込み》6月15日(水)まで  
《冬休み申し込み》11月15日(火)まで  
《春休み申し込み》令和5年2月15日(水)まで

詳しくは☎保育課☎788-4947

## 夏休み放課後児童クラブ臨時職員(補助員)の登録者募集について

夏休み期間中の公立放課後児童クラブ臨時職員(補助員)の登録を募集しています。

勤務場所▼放課後児童クラブ(市内小学校区)

勤務時間▼午前7時30分から午後6時30分のうち、1日4時間30分から7時間45分までのシフト制※日曜・祝日は休室※勤務日数は各クラブ1〜3日勤務※勤務日数は各クラブの状況により変動します。

時給▼1,033円

対象▼18歳(高校生不可)からで、資格が無くても安心して働けます。

※詳しくは、市ホームページなどを確認してください。

募集▼20人程度

申込み▼履歴書(写真貼付)持参のうえ、直接、保育課へ。

詳しくは☎保育課☎788-4948

# 令和4年度から未就学児の国民健康保険税が軽減されます

詳しくは☎保険年金課☎788-4941

子育て世代の負担軽減を図るため、令和4年度分から未就学児(小学校入学前の子ども)の国民健康保険税の均等割額について2分の1が減額されます。世帯の総所得金額などの合計に応じて軽減措置(7・5・2割軽減)がされており、適用される世帯は、軽減後の均等割額の2分の1を減額します。なお、この軽減についての申請は不要です。

## 未就学児1人に係る均等割額軽減額(年度額)

区分	軽減前均等割額	軽減額	軽減後均等割額
7割軽減	9,900円	5,000円	4,900円
5割軽減	16,500円	8,300円	8,200円
2割軽減	26,400円	13,200円	13,200円
軽減なし	33,000円	16,500円	16,500円

※均等割額とは、国民健康保険加入者の人数に応じて、均等に負担する金額です。  
※表中の税額は医療分(24,000円)と支援金分(9,000円)の均等割合計額です。  
※多子世帯に対する減免と併用可能となります。

多子世帯に対する減免とは、国民健康保険に加入している被保険者のうち18歳未満(満18歳に達した最初の3月31日までの間を含む)が2人以上いる世帯で、第2子目以降の人の均等割額を減免する制度です(国民健康保険税が課税限度額に達している世帯は対象外)。  
多子世帯に対する減免を受けるには申請が必要となります。

## 令和4年度市内小学校の理科支援員、ICT支援員および学校図書館教育補助員を募集します

勤務場所▼市内小学校

勤務日数および勤務時間▼①理科支援員(年間56日、1日4時間勤務)

②ICT支援員(年間149日、1日4時間勤務)

③学校図書館教育補助員(年間112日、1日5時間勤務)

職務内容▼①理科の授業の準備や指導補助、②情報機器に関わる授業支援、教材作成支援など、その他教育業務、③学校図書整備、整理などその他の教育業務

時給▼①③987円

②1,010円

募集人数▼①②③とも若干名

申込資格▼特になし。ただし、①は理科の実験に関する知識、②はパソコンの基本操作の知識、③は図書に関する知識があることが望ましい。

採用▼書類審査および面接

募集期間・申込方法▼5月6日(金)から採用予定人数に達し次第、受付終了(受付は平日の午前9時〜午後5時)で、履歴書(写真貼付・様式自由)および資格証の写しを持参し、直接、学校支援課へ。

詳しくは☎学校支援課☎788-4967

## 登録統計調査員を募集しています

国が実施する統計調査に従事する登録調査員を募集しています。担当地域の世帯や店舗などへ訪問し、調査票を配付、回収、点検する業務です。調査員になるには、あらかじめ登録が必要となります。

### 登録の要件▼

- ①桶川市在住20歳以上
- ②守秘義務を遵守し、誠実に業務に取り組める人
- ③警察、税務、選挙に直接関係しない人

調査期間▼2か月程度

報酬▼平均2万〜5万円程度

※調査期間や報酬は、統計調査の種類や件数により異なります。

詳しくは☎企画調整課☎788-4902



## 交通事故統計

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	令和4年 2月末	令和3年 2月末	対前年 同月比
件数	22件	21件	1件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	27人	23人	4人

広げよう 予測の視野と車間距離





## 生ごみ処理容器・生ごみ減量化機器購入費補助金のご案内 ～ごみの減量にご協力をお願いします～

詳しくは☎環境センター☎728-1902

家庭から出る生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器（コンポスト）および生ごみ減量化機器（電気式など）を購入し、設置した人に補助金を交付しています。

主な条件	①生ごみ処理容器などの購入時に桶川市内に住所を有し、現に居住していること。	
	②生ごみ処理容器などの利用により家庭から排出される生ごみの減量を図ることができること。	
補助金額	生ごみ処理容器	購入金額の2分の1（ただし、上限3,000円）
	生ごみ減量化機器	購入金額の2分の1（ただし、上限20,000円）
申請に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>100円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てとなります。</li> <li>購入時の割引やポイント、送料や消耗品などの費用は補助金の対象経費には含まれません。</li> </ul>	
	<ol style="list-style-type: none"> <li>家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金交付申請書</li> <li>必要事項が記載されている領収書（レシート不可） <ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ処理容器などの購入日</li> <li>購入者の氏名</li> <li>販売者の住所および名称</li> <li>生ごみ処理容器などの名称および型式などが記載されているもの</li> </ul> </li> <li>申請する人の認印</li> </ol>	
申請先	環境センターまたは環境対策推進課へ（市役所3階）	



## 都市整備地図情報「おけがわインフラマップ」のインターネット公開が始まりました

詳しくは☎道路河川課☎788-4953

都市整備地図情報「おけがわインフラマップ」を使用すれば、市が保有する都市計画図や道路台帳などの地図情報を、インターネット上で、いつでも誰でも閲覧できます。ぜひ利用してください。

### 【閲覧できる情報】

<ul style="list-style-type: none"> <li>●市道認定関連 <ul style="list-style-type: none"> <li>道路台帳</li> <li>道路網図</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●建築指導関連 <ul style="list-style-type: none"> <li>建築基準法第42条第1項第5号位置指定道路</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市計画関連 <ul style="list-style-type: none"> <li>用途地域</li> <li>地域地区（地区計画、生産緑地地区など）</li> <li>都市施設（都市計画道路など）</li> <li>都市公園</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●下水道関連 <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道台帳（汚水台帳図、雨水台帳図、下水道施設）</li> <li>供用開始区域図</li> <li>受益者負担金負担区図</li> </ul> </li> </ul>

### 【利用方法】

タブレット、スマートフォンから右記のコードを読み込んで、市ホームページで利用条件を確認のうえ、利用してください。パソコンの場合は、市ホームページで「おけがわインフラマップ」を検索してください。



◀「おけがわインフラマップ」はこちらから確認できます

## 障害のある人への手当のご案内

詳しくは☎障害福祉課☎788-4935

市内に住所を有する在宅の重度障害者（児）に対し、日常生活において、重度の障害で介護などの特別な費用負担の軽減を図ることを目的とする手当についてお知らせします。現在受給資格のある人は、手続きは不要ですが、支給要件に該当しなくなった場合（障害の程度の軽度化、死亡、入院、施設へ入所など）は、届け出が必要です。

### 特別障害者手当

**目的**▶在宅の20歳以上の最重度の障害者に対し、その重度の障害によって生じる、日常生活において特別な費用負担の軽減を図るための手当です。

**支給要件**▶20歳以上で、身体または精神（知的）の著しい重度の障害により、日常生活において、常時特別な介護を必要とする状態にある人。

### 次の場合には手当を受けることはできません▶

- ①施設に入所しているとき
- ②病院または診療所に継続して3か月以上入院しているとき

### 障害児福祉手当

**目的**▶在宅の20歳未満の最重度の障害児に対し、その重度の障害によって生じる、日常生活において特別な費用負担の軽減を図るための手当です。

**支給要件**▶20歳未満で、身体または精神（知的）の重度の障害により、日常生活において、常時の介護を必要とする状態にある人。

### 次の場合には手当を受けることはできません▶

- ①障害を支給事由とする年金を受給しているとき
- ②施設に入所しているとき

### 〈所得による支給制限〉

各手当は、本人または配偶者もしくは扶養義務者の前年の所得が、扶養親族などの有無および人数に応じ

て一定額以上であるときは、その年の8月から翌年の7月まで（1年間）支給が停止されます。

### 〈手当を受ける人へ〉

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳とは制度が異なります。障害認定に当たり専用の診断書により新たに医師の診断が必要な場合があります。

### 重度心身障害者手当

**目的**▶市内に住所を有する障害者（児）に対し、その重度の障害によって生じる、日常生活において特別な費用負担の軽減を図るための手当です。

**支給要件**▶特別障害者手当・障害児福祉手当を受給中の人、65歳以上で新規に障害者手帳を取得した人を除き、次の障害者手帳を取得している人。

- ①身体障害者手帳1・2級
- ②療育手帳A・A
- ③精神障害者保健福祉手帳1級
- ④療育手帳B

**支給額**▶①～③のいずれかの手帳を所持している人は月額5,000円。④の人、施設に入所している人は月額2,500円。本人の住民税が課税されているときは、その年の8月から翌年の7月まで（1年間）支給が停止されます。

## 産前産後の国民年金保険料免除制度

詳しくは☎保険年金課☎788-4943または大宮年金事務所☎652-3399

国民年金第1号被保険者が出産した際には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。なお、産前産後の保険料免除として認められた期間は、保険料を納めた期間として取り扱われ、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

**免除期間**▶出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は、3か月前から6か月間）

**対象者**▶国民年金第1号被保険者で平成31年2月以降に出産した人

**手続き**▶出産予定日の6か月前から届け出ができます。

**持ち物**▶マイナンバーカードまたは年金手帳などの基礎年金番号がわかるもの、母子手帳



## スマートフォンアプリ収納サービス

詳しくは☎収税課788-4917

スマートフォンアプリを利用すれば、自宅や外出先からも納付することが可能になります。ぜひ、利用してください。※領収書は発行されません。注意してください。



◀詳細はこちら

### 1. 対応アプリ

アプリ	利用方法
PayB	お使いのスマートフォンのアプリストアより、アプリケーションをダウンロードし、利用してください。なお、詳細は、市ホームページを確認してください。
PayPay	

### 2. 対象税目など ※市発行のバーコードが印刷された納付書に限る。

①市民税・県民税（普通徴収）	②固定資産税・都市計画税	③軽自動車税（種別割）	④国民健康保険税
⑤保育料	⑥介護保険料	⑦後期高齢者医療保険料	

## 「固定資産税・都市計画税納税通知書」のお知らせ

詳しくは☎税務課788-4916

「令和4年度固定資産税・都市計画税納税通知書」を納税義務者に送付します。納税通知書は、今年度の固定資産税などに係る税額、納期限、口座振替の日付などについてお知らせするものです。

通知書には「課税明細書」を添付しており、納税額のもとになる土地や家屋の面積、評価額や税額などを一筆、一棟ごとに記載していますので、所有している資産の確認ができます。また、確定申告に固定資産税を必要経費として計上する場合には、税額の根拠としても利用できます。詳しくは「固定資産税・都市計画税のしおり（令和4年度版）」を同封していますので、あわせて確認してください。

電話で問い合わせの場合は、納税通知書を用意してください。

## 自動車税・軽自動車税についてのお知らせ

詳しくは☎税務課788-4915

5月は自動車税・軽自動車税の納期です。納税通知書に記載の金融機関・郵便局・コンビニなどで納められます。忘れずに、5月31日(火)までに納めましょう！

### 軽自動車税（種別割）納税証明書について

令和4年度分の軽自動車税については、納付記録が即時に市収納データに反映されないため、市で発行する軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）を発行できない場合があります。納付直後の証明書の発行は、下記のとおりです。

#### 〈口座振替で納付した場合〉

振替確認がとれる通帳またはその写しを持参のうえ、税務課窓口まで来庁してください。なお、口座振替の人は6月中旬に納税証明書を送付します。

#### 〈納付書で納付した場合〉

納付書右欄の「軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）」が車検（継続検査）用として使用できます。

#### 〈PayB、PayPayで納付した場合〉

納付書右欄の「軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）」が車検（継続検査）用として使用できません。別途、軽自動車検査用納税証明書の発行が必要になります（車検（継続検査）が近い人は金融機関、コンビニなどで納付してください）。

### 軽自動車税の減免について

身体もしくは精神に障害があり、一定の要件を満たす人が所有する軽自動車、または当該障害者の人と生計を共にする家族の人が所有する軽自動車で、その人の通院、通学などのために使用される場合、軽自動車税が減免となります。

減免を申請する場合は、納税通知書が届きましたら**納期限の5月31日(火)までに必要な書類を添えて、税務課に提出してください**（納期限を過ぎると受け付けができませんので、必ず期限内に提出をお願いします）。また、前年度に減免を受けた場合も**毎年手続きが必要**となりますので、注意してください。

詳細は、市ホームページまたは税務課へ問い合わせください。

軽自動車税に関する問合せ▶税務課☎788-4915

自動車税に関する問合せ▶自動車税コールセンター☎050-3786-1222

## ～市税などの納付は口座振替で～

詳しくは☎収税課788-4917

市税などの納付は口座振替が便利です。ぜひ利用してください。

### 1. 口座振替対象税目など

①市民税・県民税（普通徴収）	②固定資産税・都市計画税	③軽自動車税（種別割）	④国民健康保険税
⑤保育料	⑥放課後児童クラブ負担金	⑦下水道受益者負担金	⑧入学準備金貸付元金収入
			⑨介護保険料
			⑩後期高齢者医療保険料

### 2. 口座振替対象金融機関

埼玉りそな銀行 <sup>ⓐ</sup>	みずほ銀行 <sup>ⓐ</sup>	三菱UFJ銀行 <sup>ⓐ</sup> (注1)	三井住友銀行 <sup>ⓐ</sup>	りそな銀行 <sup>ⓐ</sup>
足利銀行 <sup>ⓐ</sup>	武蔵野銀行 <sup>ⓐ</sup>	東和銀行 <sup>ⓐ</sup>	大光銀行	埼玉縣信用金庫 <sup>ⓐ</sup>
川口信用金庫 <sup>ⓐ</sup>	青木信用金庫 <sup>ⓐ</sup>	中央労働金庫 <sup>ⓐ</sup>	さいたま農業協同組合	ゆうちょ銀行 <sup>ⓐ</sup> (注2)

(注1) 三菱UFJ銀行は「下水道受益者負担金」の取り扱いがありません。

(注2) 依頼書で申し込みの場合は、直接、ゆうちょ銀行で手続きをしてください。

ⓐ…ペイジー口座振替受付サービス対象金融機関

### 3. 申し込み手続き

申込方法	ペイジー口座振替受付サービス	桶川市収納金口座振替依頼書
申込窓口	市役所収税課、保険年金課、高齢介護課	市役所（収税課）または金融機関
申込手続き	「2. 口座振替対象金融機関」の <sup>ⓐ</sup> マークがある金融機関のキャッシュカードを持参し、上記「申込窓口」で手続きをしてください。 ※手続きには本人による暗証番号の入力が必要です。 ※生体認証専用のカード、磁気ストライプのないカード、法人名義のカードは使えません。	納税通知書などに同封の依頼書または上記「申込窓口」に備え付けの依頼書で郵送または直接、収税課窓口を持参して手続きをしてください。 ※ゆうちょ銀行の場合は、直接、ゆうちょ銀行の窓口で手続きをしてください。
申込期限と振替開始日	毎月15日（12月は10日）締め切りで、当月末から口座振替が可能です。	毎月末締め切りで、翌月末から口座振替が可能です。 郵送の場合は、【月末必着】です。

### 4. 令和4年度市税等納期限一覧

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限（口座振替日）		5/31	6/30	8/1	8/31	9/30	10/31	11/30	12/26	R5 1/31	R5 2/28	
市民税 県民税			第1期		第2期		第3期			第4期		
固定資産税 都市計画税		第1期		第2期					第3期		第4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
介護保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
後期高齢者 医療保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	

※その他の収納金（保育料・放課後児童クラブ負担金・下水道受益者負担金・入学準備金貸付元金収入）の納期限は担当課へお問い合わせください。

※一度申し込みすれば、毎年継続します。ただし、固定資産税・都市計画税の場合、不動産の共有者や持分などに変更があった場合は、継続されない場合があります。その場合は、あらためて申し込みの手続きが必要となります。  
※振替日に残高が不足していると、振替ができません。再度の振替は行っていないので、振替日前日の残高に注意してください。

※口座振替後に領収書などは、送付していません。随時、通帳記帳で確認してください。





# 犬と猫の正しい飼い方

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

飼い主には、犬や猫が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑をかけないようにする必要があります。以下のことを確認しましょう。

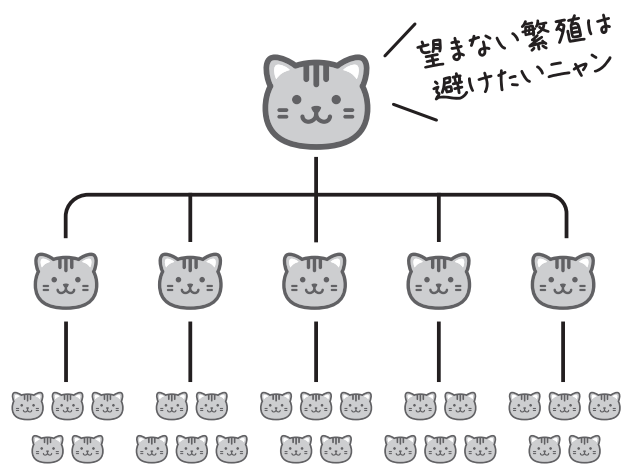
## 犬の飼い主が守るべきこと

- 鳴き声が他人の迷惑にならないように注意しましょう。
- 屋外に犬を連れていくときは必ずリードを付け、これを短く持ち、周囲に配慮しましょう。
- 散歩中に犬がしたふんは持ち帰り、尿は洗い流すなど、必ず後始末を行いましょ。

犬に関する相談 ▶ 県鴻巣保健所☎048-541-0249

## 猫の飼い主が守るべきこと

- 室内で飼いましょう。ふん尿により悪臭がする、ごみ置き場を荒らされる、車を傷つけられる、鳴き声がうるさいなど、周囲の人の迷惑にならないようにしてください。
- 首輪や迷子札、マイクロチップを付け、飼い猫だと分かるようにしましょう。室内飼いであっても、開いた窓からの脱走や突然の災害に驚いて逃げしてしまうこともあります。
- 不妊・去勢手術をして飼いましょう。不妊・去勢手術をしないですと、飼い主の知らない間に子猫が生まれることがあります。猫は年に3回以上の出産が可能で、1回の出産で5匹前後生まれるため、1頭のメス猫から1年後には合計20頭以上に増えてしまうこともあります。また、不妊・去勢手術には、病気の予防やストレスの軽減、発情に伴う異常な行動がなくなるなどの効果もあります。



## 彩の国動物愛護推進員をご存じですか？

彩の国動物愛護推進員は、動物愛護に関する分野で経験や技能を有し、地域の活動や野良猫のTNR活動(\*)、子犬や子猫の譲渡の支援などを通じて県内における動物愛護の推進に協力するボランティアとして、知事から委嘱を受けた人です。

彩の国動物愛護推進員は、相手の求めに応じて動物の問題を解決するためのヒントやアドバイスを提供するなど相談に応じてくれます。

(\*) TNR活動：野良猫を捕まえ(Trap)、不妊・去勢手術を施し(Neuter)、捕まえた場所に戻し(Return)、野良猫がそれ以上増えないようにする活動のこと  
問合せ☎県保健医療部生活衛生課  
☎048-830-3605

## 野良猫の世話について

「かわいそう」という気持ちで野良猫に餌や水を与えるだけで、後片付けや、排せつ物の処理、不妊・去勢手術を含む適切な管理を行わないと、近隣住民の迷惑に繋がり、苦情となってしまえばかりか、結果として不幸な猫の増加を招くこととなります。安易な気持ちで餌やりをしないようにしましょう。

猫に関する相談 ▶ 県動物指導センター南支所  
☎048-855-0484

# 5月12日は「民生委員・児童委員の日」です ～支えあう 住みよい社会 地域から～

詳しくは☎社会福祉課☎788-4933

## 民生委員・児童委員とは？

「民生委員・児童委員」は、高齢者や障害のある人、子育て中の人などが地域で安心して暮らせるよう支援しているボランティアで、厚生労働大臣から委嘱され活動しています。

現在市内では146人の民生委員がそれぞれの担当地域で活動しています。そのうち14人は担当地域をもたない「主任児童委員」で子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員です。

## 民生委員制度は、100年の歴史と伝統を有しています

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まります。生活に困窮する人々を救うため始まった制度で、その後今日に至るまでさまざまな理由で生活上の課題をかかえる人々の支えになってきました。

## こんな活動をしています！

- 身近な相談相手として  
地域住民が抱える悩みや心配ごとなどの相談を受け、必要に応じて専門機関へつないだり、福祉サービスの情報提供を行います。
- 地域の見守り役として  
訪問などを通じて高齢者や障害者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

## なぜ5月12日が「民生委員・児童委員の日」？

民生委員制度の源となった「済世顧問制度」の設置に関する規程が交付されたのが、大正6年5月12日であることから、この日を「民生委員・児童委員の日」としています。

心配ごと、悩みごと  
ひとりで抱えていませんか？  
民生委員は、相談内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります。気軽に相談してください。お住まいの地域の担当委員が知りたい場合は、社会福祉課まで問い合わせてください。

# 6月1日は「人権擁護委員の日」です

詳しくは☎人権・男女共同参画課☎788-4907

人権擁護委員は、市民の皆さんから人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いや、人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行っています。市では、法務大臣から委嘱を受けた6人の人権擁護委員が活動しています。

<h3>人権擁護委員の日とは？</h3> <p>人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、人権擁護委員を知ってもらい、人権尊重の大切さを呼びかけるために、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。</p>	<h3>「人権擁護委員」はこんなことをしています！</h3> <p>《人権相談》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常の悩みごと</li> <li>・ 離婚問題</li> <li>・ 子どものいじめなど</li> </ul> <p>《啓発活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅やイベント会場での街頭啓発活動</li> <li>・ 保育所などでの人権教室</li> <li>・ 小学校での人権の花運動など</li> </ul>	<h3>「特設人権相談所」を開設します！</h3> <p>人権擁護委員の日に合わせて、特設人権相談所を開設します。</p> <p>とき ▶ 6月1日(水) 午前9時～正午</p> <p>ところ ▶ 市役所3階会議室 304・305</p>
--	--	---



▶ 人権教室



▶ 人権の花運動





相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ	
◎法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	5月6日(金)・13日(金)・27日(金) 14:00~17:00 21日(土) 9:00~12:00 6月3日(金)・10日(金)・24日(金) 14:00~17:00 18日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	秘書広報課	
◎司法書士相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談	12日(木) 13:00~16:00 *次回は6月9日(木)	市役所相談室		
◎行政書士相談(予約制)	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内	2日(月) 13:00~16:00 *次回は6月1日(木)	市役所相談室		
◎税務相談(予約制)	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	25日(水) 13:00~16:00	市役所相談室		
◎土地境界及び表示登記相談	土地家屋調査士	土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談	10日(火) 13:00~16:00 *次回は6月14日(火)	市役所相談室		
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	21日(土) 9:00~12:00	市役所会議室201 電話も可 ☎786-3211		
行政相談	行政相談委員	国、公団・公社などへの要望や苦情についての相談	13日(金) 10:00~12:00 *次回は6月10日(金)	市役所相談室		
多重債務相談	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 直通☎788-4901		
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室		安心安全課
犯罪被害者相談	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話も可)	市役所相談室		
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	9日(月)・23日(月) 10:00~16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課	
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	10日(火) 9:00~12:00	市役所旧分庁舎		
内職相談	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00(12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課	
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00を除く)	市役所3階 電話も可 ☎786-3211	自治振興課	
子どもと家庭なんでも相談	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15(12:00~13:00を除く)	子ども未来課窓口 電話も可 ☎788-4946	子ども未来課	
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	子ども発達相談支援センター ☎787-5562	子ども発達相談支援センター	
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	原則毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター 直通☎786-3237	学校支援課	
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2221	社会福祉協議会	

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談について、一年度に1回のみ受けられます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話での対応となる場合があります。あらかじめご了承ください。

## 消費生活センターからのお知らせ

### 「消費者の心理を巧みに利用し契約させる催眠商法」

【事例】無料または格安で日用品などが手に入るというので会場に行ったところ、別の部屋に連れていかれ、高額な商品を契約してしまった。

【対処法】無料で商品を配っているからといって、むやみにあやしい場所には近づかない。もし契約を勧められてもその場で契約はしない。

※困ったときは一人で悩まず、消費生活センターへ相談してください。

相談日▶毎週月~金曜日(祝日を除く)

相談時間▶午前10時~正午、午後1時~3時30分

問合せ▶桶川市消費生活センター☎786-3211



©埼玉県消費生活課

「考えよう!大人になるとできること、気を付けること」18歳から大人に!5月は消費者月間です

「消費者基本法」\*が制定された5月を「消費者月間」として、国や自治体では毎年様々な事業を展開しています。今年度の消費者月間の統一テーマは、「考えよう!大人になるとできること、気を付けること」18歳から大人に!です。

大人になると、例えば住宅賃貸やクレジットカードなどの契約を一人でできるようになりませんが、一度結んだ契約は簡単には取り消せなくなるので、契約は慎重に行い、「だまされない消費者」になることが重要です。また近年は経済の仕組みの変化や規制緩和の流れの中で、消費者トラブルが多発し、その内容も複雑化、高度化しており、消費者教育の重要性は高まっています。消費者教育で目指すのは、自ら進んで、消費生活に関する必要な知識や情報を収集し、習得することができる、「自立した消費者」となることです。

消費者庁では、インターネットのサイト「消費生活に関する消費者教育のヒントが満載!消費者教育ポータルサイト」を運営し、様々な情報を提供していますので利用してください。

※昭和43年5月30日に、消費者の利益の擁護および増進を図ることを目的として「消費者基本法」(旧消費者保護基本法)が制定されました。法制定20周年を記念して昭和63年から「消費者月間」の取り組みが始まりました。

19 詳しくは☎自治振興課☎788-49

### 防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施について

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、「全国瞬時警報システム」(Jアラート)を利用し、全国一斉に情報伝達訓練が行われます。市では、防災行政無線および防災情報メールを活用した訓練を予定しています。

※訓練のための放送です。災害などとの間違えないよう注意してください。

実施日▶5月18日(水)午前11時から

### 【防災行政無線による試験放送】

市内75か所に設置してある防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。

【放送内容】「これは、Jアラートのテストです」×3

26 詳しくは☎安心安全課☎788-49

## 道の駅整備事業について④

《4月から事業者選定を行っています!》

市では、4月に道の駅の事業者募集を開始しました。

現在は、応募のあった企業に対し、過去の受注実績など、事前に定められた“参加資格”を満たしているかを審査しています。“参加資格”の審査を通過した企業は、7月中旬までに、道の駅のコンセプトや導入される施設、設備の配置計画などが記載された“企画提案書”を作成し、市に提出します。

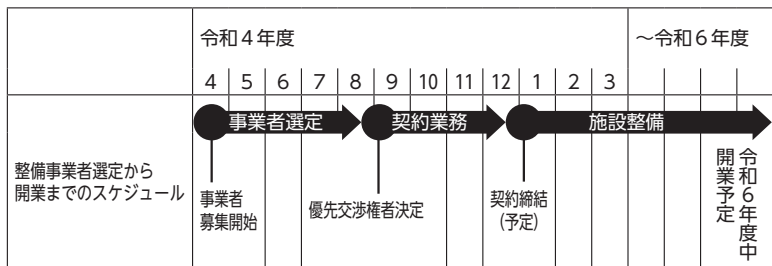
“企画提案書”の審査は、学識経験を有する者、市議会議員、市民、関係行政機関の職員で構成された“選定委員会”により、8月下旬に行う、プレゼンテーションを踏まえ、一番優れた提案をした企業を優先交渉権者として決定します。

市は優先交渉権者に決定した企業と契約業務を行い、12月頃、契約を締結する予定です。その後は、設計・建設などの施設整備に着手し、令和6年度中の開業に向けて、市民の皆様が親しまれ、農業をはじめとした地域振興などの面で、市の活性化の拠点となるよう、事業を進めていきます。

◆次回は7月号で「今後の工事の予定等」について、掲載予定です。

今回は、事業者選定の流れについてお知らせするに!

詳しくは☎道の駅整備課☎788-4931



### オオキンケイギクを駆除しましょう

オオキンケイギクは北米原産の多年草で、黄色でコスモスに似た花を咲かせます。繁殖力がとても強く、一度定着すると在来の野草の生育場所を奪います。そのため、平成18年に特定外来生物に指定され、移植、栽培などが禁止されています。在来種を守るため、オオキンケイギクの駆除にご協力をお願いします。



出典:環境省ホームページ

### 【特徴】

- ・草丈30~70cm、開花期は5~7月、花は直径5~7cmの頭状花
- ・花びらと花の中央部が同じ色
- ・黄色でコスモス(開花期:秋ごろ)に似た花だが、開花時期が異なる

### 【駆除方法】

- ・根から引き抜いたものを、種子が飛ばないようにごみ袋に入れて2~3日天日にさらして枯らして処分する
- ・除草剤による駆除も可能

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4925





# 桶川市地域包括支援センターのご案内

地域包括支援センターは、介護、健康、福祉、虐待防止、権利擁護など、高齢者の暮らしにかかわるあらゆる相談や問題に対応する「総合相談窓口」です。

「体力が落ちて生活がしづらい」、「物忘れが増えて心配」、「家族の介護がづらい」、「虐待を疑われる高齢者がいる」などお困りのことがございましたら、お住まいの地区を担当する地域包括支援センターへ、ぜひ、相談してください。

利用時間▶月～土曜日（午前8時30分～午後5時15分）

休業日▶日曜日、祝日、年末年始（緊急時などの相談は常時対応します。）

## 地域包括支援センターハートランド

所在地▶坂田1725（埼玉県中央病院隣）

電話▶777-7055

担当地区▶東、西、南、北、寿、神明  
国道西側の坂田  
国道西側の加納

## 地域包括支援センター桶川市社会福祉協議会

所在地▶坂田西2-38-1

※9月から、末広2-8-8に戻る予定です。

電話▶728-2265

担当地区▶末広、坂田東、坂田西、篠津、五町台  
舎人新田、小針領家、倉田、赤堀  
国道東側の坂田、国道東側の加納

## 地域包括支援センタールーエハイム

所在地▶若宮1-5-2 おけがわマイン4階

電話▶789-2121

担当地区▶下日出谷、下日出谷西、下日出谷東  
泉、若宮、鴨川、朝日

## 地域包括支援センターねむのき

所在地▶川田谷5830-1（鈴木内科医院近く）

電話▶783-5311

担当地区▶上日出谷、上日出谷南、川田谷

# 地域包括支援センター主催 介護者のつどい

介護に関する情報交換の場として介護者のつどいを開催します。

介護者のつどい「みちくさ」	とき	5月20日(金) 午前10時～11時
	ところ	介護老人保健施設ハートランド桶川（坂田1725）
	内容	「ちょっとハートランドに立ち寄ってみませんか」 介護について興味のある人、困っている人、介護を体験した人など、情報交換をしながら介護についての話の輪を広げていきましょう。なお、飲み物は各自で用意してください。
	定員	10人【先着順】※事前に、電話で、申し込みください。
	問合せ	地域包括支援センターハートランド☎777-7055
介護者のつどい「繭の会」	とき	6月2日(木) 午後1時30分～2時30分
	ところ	ねむのき（川田谷5830-1）
	内容	介護について一人で悩まず、抱え込まず話をしてみませんか。介護についてゆっくり話をしましょう。
	定員	5人【先着順】※事前に、電話で、申し込みください。
	問合せ	地域包括支援センターねむのき☎783-5311

# 『大切な人たちに遺す「わたし」の整理帳』（エンディングノート）を配布します

詳しくは☎高齢介護課☎788-4940

誰にでもやがて訪れる人生のエンディング。これまでの歩みを振り返り、これからの人生がより豊かで安心なものとなるよう、そのきっかけづくりとしてご活用いただくためのノートです。



「もしものときの医療は」「介護は」、そして「大切な人へのメッセージ」、希望やお気持ちを書き留めてみませんか。

配布場所▶高齢介護課

地域包括支援センター

- ・ハートランド（坂田1725）
- ・ルーエハイム（若宮1-5-2 桶川マイン4F）
- ・桶川市社会福祉協議会（坂田西2-38-1 ※8月末まで）
- ・ねむのき（川田谷5830-1）

在宅で認知症の人を介護している家族に対し、認知症ケアの具体的な方法についての相談を受けます。家族だけで悩まず、相談してください。対象▼認知症の人（または認知症が疑われる人）を介護している家族  
相談日▼5月20日(金)、6月10日(金)  
午前中（予約制）  
※都合が合わない場合は、相談のうえ随時対応します。  
相談を受ける機関▼ねむのき 認



知症初期集中支援チーム  
申込み・詳しくは▼高齢介護課  
☎788-4938

♪音がよるこぶし♪  
♪音の広場♪

音楽の領域から認知症予防に取り組みましょう。  
内容▼昔くちずさんだ童謡や懐かしい昭和の歌謡曲に合わせて、簡単な楽器を使つてのリズム活動など  
とき▼5月18日(水)、6月1日(水)・



15日(水)・28日(火)、7月12日(火)（隔週全5回）午後2時～3時（午後1時40分から受付）  
ところ▼東公民館大会議室  
対象▼65歳以上の市民  
定員▼20人【先着順】  
持ち物▼飲み物、タオル、筆記用具  
その他▼受講は、同じ教室について、年度内1回までです。  
申込み・詳しくは▼5月2日(月)午前9時から、電話で、高齢介護課（☎788-4938）へ。

認知症サポーター養成講座  
（令和4年3月現在  
受講者は6,011人）

「認知症サポーター」とは、認知症という病気を正しく理解し、認知症の人とその家族が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができます。講座修了後には「認知症サポーター証」をお渡しします。  
とき▼5月28日(土)午前10時～11時  
30分（午前9時40分から受付）  
ところ▼市民ホール大会議室  
定員▼15人  
費用▼無料  
持ち物▼筆記用具



申込み・詳しくは▼5月24日(火)までに、電話で、包括支援センタールーエハイム（☎789-2121）へ。

認知症サポーター  
ステップアップ講座  
「認知症ケアパス」を読み解く

認知症サポーターからステップアップし、地域で活動できるサポーターを育成するための講座です。  
内容▼認知症ケアパス（※）について、認知症の人にどのような支援ができるか考えるなど  
※認知症かもしれないご自身が不安になったときや家族が気づいたときに役立つ、相談先や使えるサービスについて紹介した冊子。  
とき▼5月13日(金)午前9時30分～11時30分  
ところ▼市役所3階会議室304  
対象▼認知症サポーター養成講座を受講したことのある人で、今後、地域で活動できる人  
定員▼12人【先着順】  
その他▼3月28日(月)に実施した内容と同じです。  
申込み・詳しくは▼5月10日(火)までに、電話で、高齢介護課（☎788-4938）へ。





# 「健康長寿いきいきポイント事業」のお知らせ

## ●事業に参加中の皆さん

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、更新期限の延長などを行っています。そのため、**お手持ちの「登録ぶっく」の更新期限が過ぎている人でもポイントを失効せず、更新手続きや記念品の交換をすることができます。**都合のよい時にお使いの「登録ぶっく」を、更新窓口へお持ちください。

※なお、「自分でチャレンジコース」に登録している人は、用紙が足りなくなった場合、カレンダーや手帳などにチャレンジの記録をつけて持参した場合もポイントに反映します。



◀50ポイント記念品一例：  
オケちゃんコースター  
(オケちゃんマンホール蓋デザイン)

## ●新しく事業に参加する皆さん

65歳以上の市民であれば誰でも参加できます。ポイントを集め、集めたポイントは記念品に交換できます。ポイントを付与する一例を紹介します。  
・対象の事業や行事に参加する  
・健康診査や各種がん検診を受診する

・体力づくりや健康な生活習慣を身につける自己目標を立て、実行する  
・散策して市内のおすすめの場所を紹介する  
※季節ごとのおすすめ場所を集めた「OKEGAWA散策ぶっく」を配布しています。

登録ぶっく更新窓口・詳しくは▶

高齢介護課☎788-4938または桶川市社会福祉協議会☎728-2221

## 脳げんき教室



内容▼自宅でできる簡単な体操、クイズなどの脳トレ、おくちの話など

とき▼6月22日(水)・29日(水)、7月6日(水)・13日(水)・20日(水)(全5回)午後2時~3時30分(午後1時30分から受付)  
※できるだけ全日程参加してください。

ところ▼サン・アリーナ

対象▼65歳以上の市民

※受講は、同じ教室について、年度内1回までです。

定員▼40人【先着順】

持ち物▼飲み物、タオル、筆記用具、運動できる上履き

※動きやすい服装でお越しください。

申込み・詳しくは▼5月9日(月)午前9時から、電話で、**高齢介護課**(☎788-4938)へ。

桶川市暮らしの総合相談会(無料)

桶川市暮らしの総合相談会(無料)

内容▼弁護士・司法書士による法律問題(借金、離婚、相続、贈与、成年後見など)、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士による生活の悩みの個別相談会(同じ経験を持つ相談員との面談も可)

とき▼5月15日(日)午前9時~正午  
ところ▼保健センター(鴨川1-4-1)

運営▼夜明けの会(桶川市委託事業)

申込み・問合せ▼事前に夜明けの会(☎74-2862)へ連絡を。

※平日午前10時から午後5時まで。

埼玉県中央広域消防本部

埼玉県消防本部

消防本部ホームページでWEB講習受講の受講ができます。WEB講習受講者は救命講習の受講時間が開始から1時間免除されます。

申込み・問合せ▼5月15日(日)午前9時受付開始)6月11日(土)に、電話または直接、**鴻巣天神分署**(鴻巣市天神1-1-28、☎048-540-0119)、または**吹上分署**(鴻巣市鎌塚1-1-21、☎048-547-0119)へ。

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児)、傷病者管理法、外傷の応急手当、搬送法、筆記試験

※講習修了者には修了証を交付。

とき▼6月18日(土)午前9時30分~午後5時30分(受付は午前9時20分から、WEB講習受講者は午前10時20分から)

ところ▼埼玉県中央広域消防本部3階災害対策室(鴻巣市箕田163-8-1)

対象▼桶川市、鴻巣市、北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)

定員▼15人【先着順】

※定員になり次第締め切り。

費用▼無料

持ち物▼筆記用具、昼食

WEB講習受講者は、受講証明書

その他▼①事前の体温測定とマスクの着用をお願いいたします。健康状況により、受講を控えていただく場合があります。

②感染対策として、人工呼吸など一部実施できない項目もあります。

③消防本部ホームページでWEB講習の受講ができます。WEB講習受講者は救命講習の受講時間が開始から1時間免除されます。

申込み・問合せ▼5月15日(日)午前9時受付開始)6月11日(土)に、電話または直接、**鴻巣天神分署**(鴻巣市天神1-1-28、☎048-540-0119)、または**吹上分署**(鴻巣市鎌塚1-1-21、☎048-547-0119)へ。

桶川市社会福祉協議会

結婚50周年を迎える皆さんへ

問合せ☎老人福祉センター☎728-1122

結婚50周年を迎えるご夫婦をお祝いします。該当するご夫婦は、担当地区の民生委員または老人福祉センターへ申し込みください。顕彰状と記念品をお渡しし、記念写真撮影を予定しています。

対象▶

①令和4年4月1日から引き続き桶川市に居住しているご夫婦

②昭和47年1月1日から同年12月31日までの間に結婚したご夫婦(昭和47年以前にご結婚をして、これまで申し込んでいないご夫婦も申し込むことができます。)

申込期間▶5月2日(月)~21日(土)

※詳細は、申込者へ直接ご案内します。

※この事業は、赤い羽根共同募金の配分を受け、実施されます。

## 「無料・格安点検」と誘う悪質商法に注意!

突然、自宅に来た業者が、「無料点検・格安点検」と持ちかけ、建物や屋根の不具合を挙げ工事契約を迫ったり、法外な修理費を請求されトラブルになるケースがあります。トラブルや被害に遭わないために「契約をせかされても、その場では契約をしない」、「修理する場合には、複数の業者から見積もりを取る」、「業者の評判などを確認し、家族や知人に相談する」など、契約は慎重にしましょう。

問合せ☎上尾警察署☎73-0110

## 埼玉弁護士会 憲法記念日電話法律相談会

弁護士が無料で民事・家事・刑事を問わず法律問題全般について法律相談に応じます。

とき▼5月7日(土)午後1時~4時(受付は午後3時30分まで)

相談専用電話▼839-5630

費用▼無料(通話料は相談者負担となります。)

申込み▼不要

問合せ☎埼玉弁護士会法律相談センター☎710-5666

(広告)

## 学校法人北里研究所 北里大学メディカルセンター 『人間ドックのご案内』 1年に1度は健康チェックをしませんか!!

2か月先(月末)までご予約をお受けしております。お気軽にお問い合わせください。

料金 一般基本コース 1日(日帰り)66,000円

※契約健康保険組合等からの補助がある場合は、コース及び金額が変わります。契約内容についてはお問い合わせください。



オプション検査			
胃カメラ	3,300円	頭部MRI/MRA	22,000円
胸部CT	11,000円	頸動脈エコー	6,050円
婦人科検診	7,700円	マンモグラフィ	4,950円

※桶川市の国民健康保険にご加入の方は自己負担額、1日コース35,500円、半日コース19,000円、脳ドック30,000円 ※その他にも多数ございます。詳細はお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせ先

☎048-593-1227(直通) ☎048-593-1212(代表)

月~金曜日10:00~16:00、土曜日10:00~12:00(第1・第3・第5のみ) ※第2・4土曜日、日曜日・祝日は休診

(広告)

12万人の主婦が選んだ Oh!庭ya! (別荘や)

日本中の当たり前! 上尾店

庭木1本でも大歓迎! 草刈り、芝刈り、剪定、伐採、空家管理、年間管理などお庭のことなら、なんでもお任せください!

庭木剪定 1本/1,000円~ 庭木伐採 1本/1,000円~ 〒362-0054 埼玉県上尾市小敷谷 729  
生垣刈り込み 1m/1,000円~ 草取り 1時間/3,000円 TEL 048-776-9230  
FAX 048-611-7571  
ご相談・お見積のご依頼はお気軽にごちまで! E-mail: ageoten@oh28ya.com

0120-28-4141 万が一の作業事故に備え、総合賠償責任保険に加入しています。

受付時間: 9:00~18:00(土日祝も受付可!)